

## 「愛知県気候変動適応計画」について

### ○ 経緯・背景

2018年2月 (県) 「あいち地球温暖化防止戦略 2030」策定

〔この戦略において、地球温暖化対策として「緩和策」だけでなく、既に現れている影響等に対する「適応策」について記述(第5章)〕

6月 (国) 気候変動適応法\*が成立(同年12月施行)

11月 (国) 気候変動適応計画が閣議決定

2019年2月 (県) 気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として、同戦略(第5章)を位置づけ

3月 (県) 同法第13条に基づく「地域気候変動適応センター」として愛知県環境調査センター(企画情報部)内に「愛知県気候変動適応センター」を設置

### ○ 計画の改定について

戦略策定後、こうした国の動きや、本県における気候変動適応センターの設置、昨今の気候変動の影響の拡大及び各局の適応策の進展といった状況の変化を踏まえ、本県の気候変動適応計画の改定を行うこととした。

#### 【スケジュール】

3月25日 あいち地球温暖化防止戦略 2030 フォローアップ会議

4月下旬~5月下旬 県民意見提出制度(パブリックコメント)

6月下旬~7月上旬 改定版の公表

#### 【※気候変動適応法(関連条文抜粋)】

(地域気候変動適応計画)

第12条 都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を勘案し、地域気候変動適応計画(その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。)を策定するよう努めるものとする。

(地域気候変動適応センター)

第13条 都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(次項及び次条第一項において「地域気候変動適応センター」という。)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする。

2 地域気候変動適応センターは、研究所との間で、収集した情報並びにこれを整理及び分析した結果の共有を図るものとする。

### ○ 計画(改定案)の概要

#### ■ 本県(地域)における気候の状況と将来の気候の変化予測

- ・名古屋地方気象台における年平均気温の経年変化は上昇傾向で、100年当たり換算で2.1℃上昇。真夏日と熱帯夜の日数は増加傾向
- ・21世紀末の平均気温は、20世紀末よりも最大で約4℃上昇。1時間降水量50mm以上の発生回数と無降水日数も増加すると予測

#### ■ 本県の適応策の推進方針

- ① あらゆる施策に気候変動適応を組み込む
- ② 地域の実情に応じた適応策の推進
- ③ 県民、事業者等の理解を深め、各主体に応じた適応策を促進
- ④ 科学的知見に基づく適応策の推進

#### ■ 主な気候変動影響と本県の適応策

分野	気候変動の影響	適応策
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白未熟粒の発生</li> <li>・一等米比率の低下</li> <li>・果樹の日焼け</li> <li>・養殖ノリの色落ち</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高温耐性品種の開発</li> <li>・高温対策技術の開発</li> <li>・高水温に強い品種開発</li> </ul> 
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカ等の生息域拡大に伴う農林業への被害</li> <li>・暖地性の野生生物の分布拡大</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣の個体数管理</li> <li>・絶滅危惧種の保護</li> <li>・外来種の防除</li> </ul> 
自然災害 ・沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地的豪雨や大型台風による水害の発生</li> <li>・全国で時間雨量50mmを超える短時間降雨の発生件数が増加</li> <li>・降水量100mm以上の年間日数についても、増加傾向</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害軽減のため、ソフト・ハード一体となった総合的な治水対策を実施</li> <li>・山地災害から守る治山施設整備を実施</li> </ul> 
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症搬送者数の増加</li> <li>・死亡リスクの増加</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症予防のための普及啓発を実施</li> <li>・救急搬送状況の公表</li> <li>・クールシェアの実施</li> </ul> 

注：気候変動の影響については、国の気候変動適応計画と本県で把握している情報を基に整理しており、現時点では本県において具体的な影響が確認されていないものについても、今後影響が生じる可能性を考慮して計画に記載